

医療費が2割負担の方への配慮措置が終了します

令和7年9月診療分をもちまして、医療費が2割負担の方の1か月の外来医療の窓口負担を、1割負担の額から3千円以内の増加額に抑える配慮措置（入院の医療費は対象外）が終了となります。

令和7年10月診療分以降につきましては、本措置の終了に伴い、医療機関での窓口負担がこれまでよりも増えたり、高額療養費等の給付額が少なくなる可能性があります。

制度改正についての問い合わせ窓口として、厚生労働省がコールセンターを設置しておりますのでご利用ください。

後期高齢者医療の制度改正に係るコールセンター

コールセンター設置期間

令和7年7月1日（火）～令和8年3月31日（火）

※日曜日、祝日、年末年始は除く

受付時間

午前9時～午後6時

電話番号

0120-117-571（フリーダイヤル）